

『時代不同歌合』の謎

—— 結番された定家と元良親王 ——

小 島 夕 奈

はじめに

晩年の後鳥羽院が隠岐で作成した『時代不同歌合』には、今もなお解明されない大きな謎がある。それは、藤原定家と元良親王の結番の所以である。ほかの結番では、歌人としての能力が均衡し合う二人が番えられているのに対し、時代を代表する歌人である藤原定家と、元良親王とでは歌人としての力量に大きな差があった。

頓阿の『井蛙抄』¹⁾に、よく知られた記事がある。

或人伝、時代不同歌合に、定家卿被合元良親王ける時、元良親王と云歌統のおはしける事始てしりたると利口被申けり。家隆は小野小町につがふ。誠に定家相手不被請もことわり也。但、後鳥羽院常々仰候、元良親王殊勝歌統也と仰有ければ、

御意にはわろき相手共おほしめされざりけるにこそ。定家が、自身の結番に納得がいかず、不満を漏らしたことを伝えるこの逸話から、定家と元良親王の結番の不均衡は、当時から考えられていたことがわかる。

なぜ、後鳥羽院はこの二人を結番させたのか。この結番の謎は、後鳥羽院が意図して作り上げたものではないだろうか。私には、この謎には、後鳥羽院から定家への大きなメッセージが込められているように思われるのである。定家と後鳥羽院の出会い、突如として始まり、二人は蜜月の関係にあった。しかし、その関係は長くは続かず、後鳥羽院の逆鱗に触れた定家は、後鳥羽院によって勅勘を受けた。その直後に、承久の乱によって後鳥羽院は配流となり、これによって二人の関係は完全に断絶されることとなった。しかし、隠岐配流後も、定家と後鳥羽院はお互いを意識して

いることが、二人の作品からわかる。田淵句美子氏は、次のように述べる。

秀歌撰では、後鳥羽院の『時代不同歌合』と、定家の『百人秀歌』は（『百人一首』の原型かとされる）は、相前後にしてほぼ同時期に作られたものであるが、このふたつには、多くの類似点がある。秀歌撰でよく用いられる三十六ではなく、百という数を基盤として歌人を選抜しており、その歌人ごとに和歌を選んだ歌仙秀歌撰である。また並べ方は古から新への時代順であり、部立（四季・恋など）による構成意識はなく、基本的に勅選集から撰歌しているのだ、共通点が多い。歌人は、百人のうち六十七人が共通している。相違する点としては『時代不同歌合』は歌合形式であり、『時代不同歌合』は三首ずつ、『百人秀歌』（『百人一首』）は一首ずつという違いはあるが、コンセプトは大変に似通っている。

定家と後鳥羽院が言葉は交わさずとも、互いに意識し合っていたのである。そして、定家を意識していたはずの後鳥羽院であるからこそ、定家もそれに目を通すことが予測される『時代不同歌合』には、それを考慮した「なにか」があると考えられる。そして、その「なにか」が、定家と元良親王結番の謎であり、それを解明したとき、後鳥羽院の真の意図が見えてくるのである。

寺島恒世氏は、秀歌撰『時代不同歌合』は、読者の読みに応じる多様な解をあらかじめ許すことを目的として成立した作品である⁽³⁾、とした。定家と元良親王結番の謎は、今まで様々な考察がされてきた。

本稿では、後鳥羽院、定家、元良親王のそれぞれの特徴を踏まえながら、『時代不同歌合』の謎について究明したい。『時代不同歌合』に撰入された、二人の親王である、元良親王と具平親王。この二人と結番される定家と後鳥羽院。「親王」との結番という共通点は、後鳥羽院の意図的なものであったとするならば、それはどのような後鳥羽院の考えがあつたのか。また、大きな謎を残す定家と元良親王の結番の裏には、後鳥羽院のどのような意図が隠されているのか。『時代不同歌合』に残された謎を解き明かすことで、語られなかった晩年の後鳥羽院による、定家への思いに迫る。

一 『時代不同歌合』

後鳥羽院によつて編まれた『時代不同歌合』についての検討から始めたい。以下の記述は、樋口芳麻呂氏⁽⁴⁾、久保田淳氏⁽⁵⁾、佐々木孝浩氏⁽⁶⁾の説を参考にしている。

『時代不同歌合』は、承久の乱に敗れ、隠岐に流された後鳥羽院が晩年に編んだものである。『古今集』から『新古今集』に至る王

朝の歌人を百人選び、歌人の歌各三首を左右に分け、結番した歌合であり、左方は柿本人麻呂から和泉式部まで、右方は大納言経信から宮内卿までが連なる。(樋口芳麻呂氏⁷⁾によれば、「古今・後撰・拾遺三代の歌人を左方とし、後拾遺より新古今に至る五代の歌人を右方とする」ことがわかっている。

左右各五十人計百人、百人各三首から計三百首を百五十番とする。ここでの「百」という数字は定数歌の代表的存在である百首歌で和歌になじみの数字と言える。また、「各三首」は俊成の撰になるという『三十六人歌合』や基家の撰と考えられる『新三十六人撰歌合』に做ったとも考えられている。百人×三首は三百首となり、ここでの意味は三百も百五十も「六」で割れるということが大切だと考えられる。「六」は『古今集』の序の六義・六歌仙以来、聖数とされており、三十六歌仙などはもとより、順徳院『八雲御抄』・頼阿『井蛙抄』が六巻なのもその影響だと考えられている。

『時代不同歌合』の成立は明確にはわかっていない。しかし、樋口芳麻呂氏⁸⁾によつて六回(第一次成立本をA本とし、BCDEF本と呼ぶ)作り直されていることが明らかにされている。以下、樋口芳麻呂氏⁹⁾の論を引用する。

時代不同歌合A B C D本の成立は、その中に含まれる歌の制

作年時によれば、承久三年以降と推定出来るにとどまるが、この歌合の作者の位置に注意をほらうと、藤原定家は権中納言定家、藤原家隆は正三位家隆とあり、この位置を信すれば、その成立は定家が権中納言に陞進した貞永元年(一二三二年)以降、家隆が正三位より従二位に陞つた嘉禎元年(一二三五年)九月以前の四ヶ年となる。

また、EF本に関しては次のように説いている。

時代不同歌合EF本については、その中に嘉禎二年七月の遠嶋御歌合の作を含むから、一應嘉禎二年七月前後の成立と考えられる。

このように、成立時は明確にはわかっていないが、『時代不同歌合』が六度にわたつて後鳥羽院によつて修正が加えられていることは確かである。『時代不同歌合』A B C D E F本の存在からは、後鳥羽院が、『時代不同歌合』をより精選しようとした意図を読み取れる。これからは、後鳥羽院の、『時代不同歌合』に込められた熱意を感じ取ることができる。また、後鳥羽院はここまでこだわつたからこそ、後鳥羽院にとつて切つても切れない存在であった藤原定家を元良親王と番えたのだ。和歌のレベルでは見合わなるとされるこの二人の番の背景には、後鳥羽院の大きな意図があつたと結論づけることが可能だ。

『時代不同歌合』において、後鳥羽院は左右の結番を歌人の能力に合わせていると考えられる（表一参照）。時代不同歌合の一番左には、それにふさわしい柿本人麿が置かれている。和歌の神様と称された人物と対にされたのは、大納言経信である。源経信は、平安後期の歌人であり、俊頼の父にあたる。経信は当時の知識人・文化人であり、後三条天皇の御代から白河天皇の院政期に至るまで、歌壇の中心的な位置を占めていた。「三船（詩・歌・管弦）の才」を持つ多才多芸の歌人として知られ、しばしば藤原公任と並称された人物である。和歌の神様・柿本人麿の番えられるにふさわしい人物だと言えよう。

そのほかにも、六歌仙のひとりの小野小町には、後鳥羽院が優遇していた正三位家隆を番えている。家隆は、六条家の人びとも一緒に詠歌する一方で、俊成の指導も受けていた。後年、家隆が藤原長綱という若い歌人に語っているところによると、俊成は「風情ないたくあそはしそ」と教えたという（『京極中納言相語』）。このような関係で、定家とも早くから相知っていたであろう（久保田淳^⑩）。定家は、自身が六歌仙を尊敬していたこともあり、自分ではなく家隆が六歌仙である小野小町と番えられていることに不満を漏らしたとされる（『井蛙抄』^⑪）。その定家は、元良親王と番えられている。『時代不同歌合』において、結番されている二人は、

以上のように互いの和歌のレベルに合ったもの同士が組み合わされている。では、元良親王の和歌の能力はそれほど目立ったものではなかったのに対し、なぜ歌人として優れた定家を結番させたのか。その謎については様々な考察がされているが、それについては後に詳しく述べることにする。

表一 『時代不同歌合』結番表

左方		右方	
一、柿本人麿	大納言経信		
二、山辺赤人	法性寺入道前関白太政大臣		
三、中納言家持	中納言国信		
四、小野篁	西行法師		
五、中納言行平	皇太后宮大夫俊成		
六、僧正遍昭	前大僧正慈円		
七、小野小町	三位家隆		
八、在原業平朝臣	後京極撰政太政大臣		
九、藤原敏行朝臣	丹後		
十、伊勢	藤原清輔朝臣		
十一、元良親王	権中納言定家		
十二、素性法師	修理大夫顕季		

十三、在原元方	中院右大臣	三十三、平兼盛	藤原秀能
十四、延喜	後法性寺入道前関白太政大臣	三十四、源順	寂然法師
十五、平貞文	大宰大式重家	三十五、道綱卿母	小侍従
十六、中納言兼輔	権中納言俊忠	三十六、大中臣能宣	祝部成仲
十七、紀友則	良暹法師	三十七、清原元輔	隆信朝臣
十八、紀貫之	左京大夫頭輔	三十八、源重之	寂蓮法師
十九、凡河内躬恒	紫式部	三十九、高内侍	讃岐
二十、壬生忠峯	源俊頼朝臣	四十、華山院	後徳大寺左大臣
二十一、源等朝臣	一宮紀伊	四十一、惠慶法師	藤原基俊
二十二、大江千里	参議雅経	四十二、曾禰好忠	前中納言匡房
二十三、坂上是則	俊恵法師	四十三、源道濟	左近中務公衡
二十四、清原深養父	藤原範永朝臣	四十四、藤原長能	大藏卿有家
二十五、蟬丸	能因法師	四十五、実方朝臣	侍賢門院堀河
二十六、清慎公	崇徳院	四十六、藤原道信朝臣	大僧正行尊
二十七、中納言敦忠	相模	四十七、中務卿具平親王	後鳥羽院(愚詠)
二十八、齋宮女御	式子内親王	四十八、馬内侍	権中納言師時
二十九、右近	小式部内侍	四十九、赤染衛門	殷富門院大輔
三十、中務	花園左大臣	五十、和泉式部	宮内卿
三十一、源信明朝臣	刑部卿範兼		
三十二、謙徳公	白河院		

二 二人の親王

元良親王と番えられた定家について、その結番の理由が、今までさまざまな考察がされてきた。大別すると、佐々木孝浩氏⁽¹²⁾、寺島恒世氏⁽¹³⁾を参考にすると、優遇説と皮肉説というものがある。優遇説とは、「親王」という最高位の位に属する人物と番えることで、定家を優遇したと考える説である。もう一つは、身分は高いが、歌人としての能力としては相応しくない人物を番えることで、定家を皮肉つたとする説である。また、樋口芳麻呂氏は、元良親王と定家両歌人が、両者とも巧緻卓抜な恋歌を作る歌人という認識のもとで、好取組として結番された⁽¹⁴⁾とした。

私は、どちらかといえば、優遇説の立場をとっている。なぜなら定家を皮肉のために、わざわざ『時代不同歌合』に撰入させるとは考え難いからである。また、もし後鳥羽院が定家を心底嫌い、定家に皮肉等の、なにかしらの嫌悪感を示したいならば、入撰しないというのが一番定家にとってつらいことであつたと思われるのだ。

私は先ほど、どちらかといえば優遇説という曖昧な形をとつたが、優遇説も後鳥羽院の本当の意図とは言い難いと考えている。しかし、「親王」であるからこそ、後鳥羽院が定家と番えたという

点は賛成である。私は、後鳥羽院は「親王」という部分にこだわったのではないかと考えるのだ。いま、『時代不同歌合』に入撰している「親王」を調べてみると、それは、定家と番えられている元良親王と、もう一人は後鳥羽院と番えられている中務卿具平親王の二人だけである。「親王」との結番という部分で、定家と後鳥羽院は共通しているのである。この共通は、偶然のことではなく、後鳥羽院の意図が働いているのではないか。以下、寺島恒世氏の論⁽¹⁵⁾を参考にした。

『時代不同歌合』の二人の親王の歌は次の通りである。

三十一番 左

元良親王

(1) 花のいろはむかしながらにみし人の心のみこそうつろひにけれ

三十二番 左

(2) あふことはとほ山どりのかりころもきてはかひなきねをのみぞなく

三十三番 左

(3) わびぬればいまはたおなじ難波なる身をつくしてもあはむとぞ思ふ

百卅九番 左

中務卿具平親王

(4) いのちあらばまたもあひみむ春なれどしのびがたくてく

らしつるかな

百四十番 左

(5)夕されば萩吹くかぜの音まさるいまはたいかにねざめせ

られん

百四十一番 左

(6)世にふれば物おもふとしもなければともつきにいくたびな

がめしつらん

この元良親王の和歌は、(1)で人の心の頼み難さを述べ、(2)で会うことがほぼ絶望の状態での嘆きに変じ、(3)で苦しい今、何としても会いたいとする、時間的な流れによって形成されている。

具平親王の和歌は、(4)桜をまた見ることが下旬の苦悩によって絶望的であることを示し、(5)は、萩に吹く風によって目覚めさせられることを示し、(6)は、月を見て、今まで幾たびにおいて物思いに耽ったことを示している。具平親王の和歌を合わせる、人生に苦悩し、物思いに耽る人物の姿が想像できる。そして、その心情吐露が、具平親王と結番される後鳥羽院の心情と重なるのである。後鳥羽院は、隠岐において、幾度となく月を眺めては憂愁に沈む夜を過ごし、また、京の桜をもう一度見ることを願っていたのではないか。だが、後鳥羽院の帰郷は絶望的であり、風

の音が鳴り響くであろう隠岐でその生涯を終えるのである。後鳥羽院は、具平親王と自身を番えることで、具平親王の和歌と自分の境遇を結びつけたのである。

では、元良親王の和歌についてはどうだろうか。後鳥羽院が具平親王に自分の心情を仮託させたように、元良親王の和歌にも定家の思いが仮託されていると考えることができるだろう。元良親王の和歌には、(1)で人の心の頼み難さを述べ、(2)で会うことがほぼ絶望の状態での嘆きに変じ、(3)で苦しい今、何としても会いたい、とする時系列があった。寺島恒世氏は、これを、定家にそう思わしめたいとする後鳥羽院の思いだとする。実際には全く疎遠であり、定家と後鳥羽院のやりとりはないのだが、晩年の後鳥羽院が、元近臣である定家に願った姿が、元良親王の和歌に仮託されているのである。後鳥羽院が、元良親王と定家を結番させ、自身を具平親王と結番させた理由としては、後鳥羽院の心情を二人の親王に仮託させるためであった。

三 隠された結番

次に、定家と後鳥羽院の『時代不同歌合』に載る和歌を引用しよう。

三十一番 右

權中納言定家

ひとりぬるやまどりのをのしだり尾にしもおきまよふとこの
月影

三十二番 右

をぐら山しづるころのあさなあさな昨日はうすき四方のも
みじば

三十三番 右

きえわびぬうつろふ人の秋の色に身を木がらしのもりのしら
つゆ

百三十九番 右

愚詠(後鳥羽院)

さくらさくとほ山どりのしだりをのながながし日もあかぬい
ろかな

百四十番 右

ひさかたのかつらのかげになくしかはひかりをかけて声ぞさ
やけき

百四十一番 右

たつた山みねのしぐれの糸よわみぬけどみだるるよもの紅葉
葉

以上が、定家と後鳥羽院の和歌であるが、いまこの和歌を一つ

ずつ比べてみると、またしても共通点が見えてくる。比べる対象としては、定家の三十一番歌と後鳥羽院の百三十九番歌、三十三番歌と百四十一番歌、三十三番歌と百四十一番歌、とする。定家の三十一番歌と、後鳥羽院の百三十九番歌には、どちらにも「やまどりのしだり尾」があり、両者とも柿本人麿の

あしひきの山鳥の尾のしだり尾の長々し夜をひとりかもねむ
を本歌としている点で共通している。

また、この二つにの和歌には、他にも気になる点がある。それは定家の和歌の「月」と、後鳥羽院の和歌の「日」があることである。「月」と「日」は対照的なものであり、これは定家と後鳥羽院が対照的であったことを示唆しているように思えるのである。後鳥羽院と定家は、しばしばぶつかることがあった。似ている部分もあり、また正反対の部分もあったのだろう。また、定家は生涯にわたり「病」「官途」「経済状態」に悩まされ続けていた。定家の「病」については、以下のように『明月記』に書かれることからわかる。

十六日。今に於ては更に身命を惜しまず。但し病牀太だ遺恨。
前後覚えず。

〔訓読 明月記〕第一卷 治承五年四月一六日条

十五日。病者老屈し、六七十の如し。心神更になす方無し。

是れ短命の瑞相のみ。

〔訓読 明月記〕第一卷 建仁二年七月十五日条

十五日。病、殊に辛苦。宿所に臥すの間、遂に以て石瘰癧現す。此の病者、必ず幾年を経ざるか。悲しむべし。

〔訓読 明月記〕第二卷 建仁三年三月十五日条

十一日。雨降る。昨今、心神快からず。閑居寂寥たり。

〔訓読 明月記〕第二卷 元久二年三月十一日条

廿日。愁歎、老病と身を責め、心を摧く。徒らに往事を重ひ、生き乍らにして亡ぶが如し。

〔訓読 明月記〕第四卷 嘉禄元年十一月二十日条

また、定家の「経済状態」については、以下のように書かれる。

廿七日。今日、左司即ち黄牛一頭を引き送らる。尋常の牛なり。去年の冬より、惣じて牛を持たず。

〔訓読 明月記〕第一卷 建久九年正月二十七日条

定家は、牛を持つこともできないことがあり、それは右記以外にも、正治二年一〇月一二日、建保元年二月一日も同様の記述がある。また、

廿四日。乙酒。賀茂祭の日なり。陰る。巳の時以後、雨注ぐが如し。摺袴を送らす。

先日領状すと雖も、其の儲け無きに依り送らず。去る春、使

少尉此の如し。強ちに其の報答を思はずと雖も、貧乏に依り、構へ出さざるなり。礼を知らずと謂ふべし。見物せず。

〔訓読 明月記〕第一卷 正治元年四月二十四日条

ともあり、貧乏ゆえに賀茂祭りに摺袴を送ることができなかったともある。

廿七日。天晴る。院、尊勝陀羅尼供養なり。貧乏、衣裳無きに依り、出仕すべからざるの由、日来窮屈なり。

此の間に甚雨。拝以難。蝸廬漏湿し、寝所度を失す。乱代の貧者、前世の果報、哀れむべし。

〔訓読 明月記〕第一卷 建仁元年三月二十七日条

右記のように、雨によつて家が漏つたことは、正治二年三月二十三日にも書かれている。

群盗が出た時には、従者がいない貧家であるからこそ恐れる様子が書かれている。

警護の聞え有りと雖も、群盗連夜人を害すと云云。従無きの貧家、余命何日なるや。

〔訓読 明月記〕第四卷 安貞元年正月二十九日条

また、母の四十年忌には、

図らずも存命し、四十年の遠忌を迎ふ。懇志切なりと雖も、貧家の無力幾ばくならざる所、悲しき。

〔訓読 明月記〕第六卷 天福元年二月十三日の条
とあり、十分にすることができなかつた哀しみが書かれる

『明月記』に書かれる以上のような状態が定家の経済状態であり、定家は貧家であることを非常に嘆いていた。この悲嘆は、建久八年（一一九七年）三十六歳から、文暦元年（一二三四年）七十三歳にわたるまで続いている。また、定家は自身の官途の不遇も貧しさと結び付けており、「貧者無其計」と、自らが昇進しない原因を顧みているのである。これらから、定家は「貧人」であり、貧しさに定家が長年苦しめられていたという自覚と嘆きを抱いていたことがわかるのだ。

一方、後鳥羽院は至って健康体であった。後鳥羽院は様々なことに大変熱心であり、その趣味は和歌だけでなく、管弦、蹴鞠、競馬、狩猟、闘鶏、犬追物、笠懸、相撲、猿楽、白拍子、今様、連歌会、作文会¹⁶など、多岐にわたっていた。また、「官途」や「経済状態」について、治天の君・後鳥羽院が悩むことは到底なかつたであろう。よって、定家と後鳥羽院は環境や身体においても正反対であったのだ。後鳥羽院が、『後鳥羽院御口伝』の中で、定家の性格を激しく批判していたが、それも正反対の性格ゆえに交わることがなかつたのであろう。後鳥羽院は、その正反対の性格を「月」と「日」で表現したのである。

次に、定家の三十二番歌と、後鳥羽院の百四十一番歌を引用する。まず、定家の和歌を見ると、「四方のみみじば」とあり、後鳥羽院の和歌には「よも（四方）の紅葉葉」とある。「よものみみじば」という共通語がこの二つの和歌に見いだされる。また、「紅葉」の季節を詠んでいることも共通している。

また、定家の三十三番歌は、『古今和歌六帖』・作者未詳の次の和歌を本歌取りしている。

人知れぬ思ひ駿河の国にこそ身をこがらしの森はありけれ

一方、後鳥羽院の百四十番歌は、『拾遺和歌集』の紀貫之の和歌を本歌取りしている。定家の三十三番歌と、後鳥羽院の百四十番歌は、「四方のみみじば」という語、「紅葉」の季節、「本歌取り」の和歌、という三点で共通しているのである。

以上のことから、定家と後鳥羽院の三つの和歌は、関連性があることがわかる。後鳥羽院は、元良親王と定家を番えさせ、自身は具平親王と結番することで、「親王」という共通点を見出した。そして、そうすることで、定家と後鳥羽院という隠された結番が見えてくるという仕掛けを『時代不同歌合』に取り入れたのである。定家にとつて、元良親王との結番が納得のいくものではないことを、後鳥羽院は理解していた。そして、納得のいかない定家だからこそ、何度も『時代不同歌合』に目を通すだろう。そうす

ることで、後鳥羽院は定家に、自身と定家の隠された結番に気付かせようとしたのだ。

定家と後鳥羽院が歌合において結番されているのは、二人がまだ蜜月期であったころである。建仁二年（一一二〇）六月一日、水無瀬離宮において、定家があらかじめ後鳥羽院に提出していた六首を、後鳥羽院は左を定家、右に自身の和歌を置き、二人歌合として番え、後鳥羽院自らの判詞を定家に送っている。後鳥羽院が『時代不同歌合』において、定家と自身を隠して結番したことから、この建仁二年の出来事が思い出されるようである。

また、この『時代不同歌合』の定家の三十一番歌、三十三番歌に着目すると、後鳥羽院と定家の歌壇活動の日々が思い出されるのだ。定家と後鳥羽院が突如として関わりを持ったのは、正治二年（一一二〇）のことで、その関係を作ったのは、定家の一つの和歌であった。以下が、その和歌である。

梅の花にほひをうつす袖の上に軒もる月の影ぞあらずふ

この和歌をきっかけに二人の関係は始まるのだが、いま、『時代不同歌合』の定家の三十一番歌に、

ひとりぬるやまどりのしだり尾にしもおきまよふ床の月影

という歌が撰ばれている。この二つの和歌には「月の影」という共通語があり、『時代不同歌合』の定家の三十一番歌には、二人の

出会いのきっかけを作った「梅の花の」の歌が重ねられているように思われるのである。

また、定家の三十三番歌を見ると、

きえわびぬうつるふ人の秋の色に身を木がらしのもりのしら

つゆ

「露」という語が入っている。そして、定家と後鳥羽院が直接的に衝突することとなった、「最勝四天王院名所障子和歌」での定家の和歌、

秋とだに吹きあへぬ風に色変る生田の森の露の下草

が思い起こされる。この和歌にも「露」という語があるのだ。後鳥羽院にとつて、この和歌をきっかけとして起きた衝突事件での後鳥羽院の怒りは、『後鳥羽院御口伝』に詳しく記されるほどである。後鳥羽院が、定家の性格を受け入れることができないと感じたのは、この事件からであり、ひいてはこの事件が定家と後鳥羽院の溝を作るきっかけでもあったのだ。この「秋とだに」と共通語を持つ、『時代不同歌合』での定家の三十三番歌は、定家と後鳥羽院の関係の溝、つまりは別れの一步を思い起こさせる働きもしているように思える。

つまり、定家の三十一番歌は、「ひとりぬる」の和歌を思い起こさせるものであり、この三十一番歌は、定家と後鳥羽院の蜜月期

の「始まり」という意味も含まれている。そして、三十三番歌が思い起こさせるものは、「秋とだに」の和歌である、つまりは、三十三番歌は定家と後鳥羽院の蜜月期の「終わり」という意味を含んでいると考えるのだ。定家のこの二つの和歌に、後鳥羽院は、自身と定家の関係の「始まり」と「終わり」を、巧みに含めさせた。隠岐において、後鳥羽院が、『時代不同歌合』を制作したのは、死を迎える直前の、数年間のことである。後鳥羽院が、定家との思いに浸り、以上のことを『時代不同歌合』に込めたと考えることも可能なのではないだろうか。『時代不同歌合』は、後鳥羽院の定家への思い、そして、二人の関係を記す役目を持ったものであり、後鳥羽院が最後に定家に対してメッセージを残した作品であったのだ。

四 後鳥羽院のメッセージ

定家と後鳥羽院の歌合での結番は、かつて二人が蜜月期であったときにもあった。いま、この隠された結番からは、あのころの二人の姿がよみがえるようである。勸励したとはいっても、後鳥羽院にとって、定家は切っても切れない存在であった。そして、定家のその和歌の才能への賞賛は、初めて定家の和歌に出会った時から、後鳥羽院にとって変わらぬものであったのだろう。だが

からこそ、後鳥羽院は『時代不同歌合』に、定家と元良親王の結番という謎を残し、それを解明することで、後鳥羽院と定家の結番が見えてくるという形をとった。そして、後鳥羽院がその隠された結番を作ったのは、定家へのメッセージを込めるためであった。

かつて、建仁二年に後鳥羽院が定家を自身と結番したときは、定家を左に置くことで、定家の和歌を称賛した。後鳥羽院は、隠岐において、関係を絶った定家の和歌を思い起こし、その歌人としての才能をもう一度称賛しようとしたのだ。そして、それだけではなく、後鳥羽院は、定家と自身の和歌が、共通点が多いにも関わらず、違った色を持つ和歌であることを示した。定家と後鳥羽院は、どちらも優れた歌人とされているが、その歌の特徴は正反対であるとされている。寺島恒世氏は、定家と後鳥羽院の歌人としての相違を以下のように述べている。

定家の歌が、掘り下げれば奥に古典世界と突き当たる趣であるのとは異なつて、院の歌は、決着する手がかりを持たずに文脈が併存する体をなす。定家の歌がいわば垂直的な深さの異なりに揺れるものとすれば、水平方向の広がりの中に揺れるのが院の歌ということになるであらう。

また、藤平春男氏は、人間的性格の大きな相違があり、和歌に対する態度にかなり根本的な差異があるとはいえ、それぞれの創

作と批評の能力については認めあつていたと考えざるをえない⁽¹⁸⁾としてゐる。

後鳥羽院は、あえて共通点が多い和歌を結番させることで、互いの歌人としての違いを示したのではないか。歌人としての違い、歌の違い、性格の違い、後鳥羽院と定家は究極のところでは正反対であった。しかし、この二人が共通するのは、どちらも和歌に力を注いだ歌人であつたということである。歌人として、素晴らしい和歌を幾つも後世に残し、歌人の代表として君臨した二人。後鳥羽院は、定家を半ば嫌い、自身から遠ざけたが、歌人としての定家を憎むことはできなかった。正治二年に初めて定家の和歌を見たあのときから、歌人としての定家を、後鳥羽院は称賛し続けた。だからこそ、『時代不同歌合』にこのような形で、定家に対する謎かけを残したのである。そして、その謎を解明したとき、後鳥羽院の、歌人としての定家への称賛が見えてくるのである。

『時代不同歌合』は、隠岐において後鳥羽院が定家へ送つた最初で最後のメッセージであり、定家の和歌に向けた最後の直接的な賞賛であつた。後鳥羽院は、定家とのこれまでの人生を思い返しながら、この隠された結番を作り上げたのではないだろうか。定家がこのメッセージに気付いたかどうかは不明だが、後鳥羽院の定家への思いを、『時代不同歌合』は語るのである。

おわりに

後鳥羽院が隠岐で作り上げた『時代不同歌合』には、後鳥羽院がかつての家臣、藤原定家に向けた最後のメッセージが込められていた。当時の歌人を代表する後鳥羽院と、定家の両者間には、これまで見てきたように様々な苦難があつた。しかし、専門歌人としてあり続けた定家と、治天の君でありながら、和歌を愛し、隠岐配流後も和歌と共にあつた後鳥羽院は、立場は違えど、「和歌」で繋がつていた。

『時代不同歌合』には、元良親王と定家の結番という謎が含まれることにより、後世においてもその謎を解明する研究がされてきた。その研究から、さまざまな解釈が存在するが、私は今回、後鳥羽院と定家の関係から見直すことで、そこから見えてくる後鳥羽院の定家への思いを考察した。そうすることで、隠岐においてもなお、両者が意識し合つていたこと、だからこそ『時代不同歌合』には、後鳥羽院から定家に向けた、なにかしらの「メッセージ」が含まれていると結論づけることが可能となつた。そのメッセージは、歌人としての定家への直接的な賞賛、そして、後鳥羽院と定家が正反対な部分を持ちながらも、両者が優れた歌人であつたこと、また、定家と後鳥羽院の関係の「始まり」から「終わり」

までも、『時代不同歌合』は定家へのメッセージとして残すのである。

しかし、二人の関係は亡きあとも続いていく。定家の嫡流の曾孫と、後鳥羽院の孫娘とが結婚するのである。また、そこから、勅撰集撰者が輩出していくこととなる。互いに意識しあいながらも、その関係が修復されることはなかった後鳥羽院と定家が、両者の死後から約三十年後に、再び血で繋がれるのだ。

田淵句美子¹⁹氏は、右のことを述べた後、後鳥羽院と定家の関係について次のようにまとめている。

新古今時代、後鳥羽院は実に専制的な上皇であったが、定家の表現世界を束縛することはなく、定家は和歌の中では自由に羽ばたいていた。しかも『明月記』の中では饒舌に悪口していた。玉の緒が切れるように後鳥羽院の軛がとけて、解き放たれた時、定家の和歌観は、過去の自分を否定するかのように変質していった。後鳥羽院のいない都にあつて、定家は、後鳥羽院を他の誰よりも意識し、歌人としても依然として高く評価しながら、逆に『明月記』では院について寡黙になった。一方、隠岐の後鳥羽院も歌人定家への評価を変えなかった。遠く離れながら、互いへの複雑な屈折した思いと尊敬の念が、この二人の間を歩き来していたのである。そして彼らを覆っ

ていたのは、かつて共に築き今は失われた新古今時代を、絶えず意識化する想念であった。

正治二年（二二〇〇）に突如として始まった定家と後鳥羽院の関係は、承元元年（二二〇七）に行われた「最勝四天王院名所障子和歌」で、定家と後鳥羽院が直接的に衝突し、そして、承久二年（二二一〇）に定家の詠んだ和歌に激怒した後鳥羽院が、定家を勸諭することで終了した。しかし、終わったかのように思えた二人の関係は、お互いが和歌を通して意識しあう形で、静かに続いていた。そして、その関係は、定家と後鳥羽院の死後、もう一度固く結びつくのである。この奇妙な縁により、勅撰集の撰者としての役割を引き継いでいくのである。定家と後鳥羽院の歌人としての魂が、こうして後世に重なり合うことで、最後まで修復されることになった定家と後鳥羽院の関係が、血が交わることで修復されたのだ。

『時代不同歌合』には、今回考察した元良親王と定家の結番から見えてくる謎以外にも、後鳥羽院が意図して作ったとされるものがある。寺島恒世²⁰氏は、秀歌撰『時代不同歌合』は、単純な性格の歌合ではなく、「隠された意図」とおぼしきものが少なからず想定される、と論じている。

そこで、「隠された意図」の一例として挙げられるのは、具平親

王と後鳥羽院の番いの位置の問題である。以下、寺島恒世⁽²⁾氏の論を引用する。

この番いは全体五十組の組み合わせのうち、第四十七組目に位置している。何故、後鳥羽院は、自らの歌をこの位置に据えたのか。

詳細を一切省いて、それはそこが後ろから四組目の位置であり、前から四組目との呼応関係をなすからである、と考えられる。そう考えて初めて、前から四組目に小野篁の歌がおかれていること、しかもそれが、

わたの原八十島かけて漕ぎ出ぬと人には告げよ海人の釣舟（十番左）

思ひきや鄙の別れに衰へて海人の縄たきいさりせむとは（十一番左）

という隠岐に流された歌を中心に行っていることと理由が見えてくるはずである。

このように、『時代不同歌合』には、後鳥羽院によって作られた「隠された意図」がいくつも存在すると考えられている。後鳥羽院が『時代不同歌合』に込めた「隠された意図」を全て解明できた時、真の後鳥羽院に迫ることができるのではないだろうか。今回の卒業論文では、「隠された意図」の一つである、後鳥羽院の定家への

メッセージが込められた、元良親王と定家の結番の謎について究明した。

注(1) 小林強・小林大輔『歌論歌学集成 第十巻』(一九九九年、三弥生書店)。

(2) 田淵句美子『古今集 後鳥羽院と定家の時代』(二〇一〇年十一月、角川学芸出版 二二三頁)。

(3) 寺島恒世「時代不同歌合の基本性格」番いの原理をとおして『百人一首と秀歌撰』和歌文学論集 九巻 一九九四年一月、風間書房。

(4) 樋口芳麻呂「時代不同歌合放」(『国語と国文学』一九六二年八月)。

(5) 久保田淳『藤原定家 乱世に華あり』(一九八四年、集英社)。

(6) 佐々木孝浩「時代不同歌合」(二〇一四年度「中世和歌の世界」授業プリント)。佐々木孝浩「後鳥羽院撰『時代不同歌合』」(二〇一四年度「中世和歌の世界」授業プリント)。

(7) 注4 樋口芳麻呂前掲論文。

(8) 注4 樋口芳麻呂前掲論文。

(9) 注4 樋口芳麻呂前掲論文。

(10) 注5 久保田淳前掲論文。

(11) 注1 小林強・小林大輔前掲書。

(12) 注6 佐々木孝浩前資料。

(13) 注3 寺島恒世前掲論文。

(14) 樋口芳麻呂「平安・鎌倉時代秀歌撰の研究」(一九八三年二月、ひたく書房)。

(15) 注3 寺島恒世前掲論文。

- (16) 注4樋口芳麻呂前掲論文。
- (17) 寺島恒世「定家的なものと後鳥羽院的なものと」(『国文学解
 釈と教材の研究』)(一九九七年十一月号、第四十二卷十三号、
 學燈社)
- (18) 藤平春男「定家・後鳥羽院の対立の真相はいかなるものか」(『国
 文学 解釈と教材の研究』第二十六卷)(一九八一年)。
- (19) 注2田淵句美子前掲書、二六九頁。
- (20) 注3寺島恒世前掲論文。
- (21) 注3寺島恒世前掲論文。

(二〇一五年度卒業)